検査機器ニュース

（1） 2006年(平成18年)7月5日（水） （毎月5・20日発行） （昭和34年12月26日第3種郵便物認可） 第1093号

発行所 産報出版株式会社
東京本社 東京都千代田区神田佐久間町1－11 産報佐久間ビル (〒101-0025)
TEL 03(3258)6411(代表) FAX 03(3258)6430
関西支社 大阪市浪速区元町2－8－9 難波ビル (〒556-0016)
TEL 06(6633)0720(代表) FAX 06(6633)0840
〔購読料 1年13,440円(含消費税)〕
ホームページ：URL;http://www.sanpo-pub.co.jp

保安院

赤外線、AEで状態監視

20年めどに新検査制度 「保全プログラム」要求

原子力安全・保安院は平成20年度からの実施をめどに原子力発電施設の検査制度の改善を図る。高経年化対策を充実する観点から、プラントごとに原子炉停止間隔を定める。運転中検査に適用する状態監視技術については、すでに利用可能なものとして振動診断、油分析、赤外線診断を挙げるとともに、AE診断、リスクベースISIの可能性も指摘している。

（関連記事12－15面に）

保安院は昨年11月、総合資源エネルギー調査会（経済産業相の諮問機関）検査の在り方に関する検討会（班目春樹委員長・東京大学）を再開し、今後の検査制度の在り方について検討を進めてきた。6月14日、同検討会の第18回会合では、再開後の議論を反映した、報告書案「原子力発電施設に対する検査制度の改善について」が示された。

それによると、検査制度の改善に向け、事業者に対し、より充実した「保全プログラム」の策定を求める。

同プログラムは、品質保証計画の一環に位置づけ、事業者の行う保全活動全体を対象として、保全活動の実施体制、保全の対象となる機器・構築物の範囲、保全活動の実施計画を具体的に記載するもの。また同プログラムには、現行の定期事業者検査で実施している機器の劣化、故障パターンの分析に基づいて機器、系統ごとにあらかじめ定められた時間計画にしたがって点検、補修等を行う、いわゆる時間計画保全の考え方に基づく定期的な検査に加え、状態監視保全や定例試験など運転中に行う保全活動の記載も要求する。

現段階では、機器・系統ごとの点検方法、頻度等の選定およびこれらの変更に関する妥当性を評価する技術的な指針は整備されていないことから、今後、学協会を中心に「保全プログラム」の充実に向けた規格・基準、技術的な指針の早急な整備が課題となる。

すでに日本電気協会では、こうした動きに呼応する形で保守管理検討会を立ち上げ、JEAC4209－2003「原子力発電所の保守管理規程」の改定に着手しており、状態監視技術についても間もなく、検討会が設置される運びとなっている。

状態監視技術ガイドラインについて、保安院は振動診断、油分析、赤外線診断を現時点ですでに利用可能なものと指摘するとともに、平成20年以降も継続的に整備していく状態監視技術として、動的機器については電動機診断、電動弁（トルク）診断、静的機器についてはAE診断、リスクベースISIなどを例示している。

原子力発電所で状態監視保全を活用する米国ではまだ時間計画保全が主体だった1970年代、安全系の過剰保全や二次系の過少保全、繰り返し故障やその修理にともなうトラブルが多発。これを受け、80年代に状態監視技術を限定的に適用してその効果を確認し、90年代には状態監視保全主体へシフトした。また80年代以降は、EPRI（米国電力研究所）が予知保全ハンドブックの発行や各種会議の主催などの技術支援を展開している。

7／／／